

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月 3 日
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番 1 号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 寺田 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番 1 号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 寺田 健二
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年 6 月12日
【発行登録書の効力発生日】	2026年 6 月20日
【発行登録書の有効期限】	2028年 6 月19日
【発行登録番号】	8 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	75,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出 した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 8 月 3 日 (提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を2026年 8 月 3 日に関東 財務局長に提出した。この臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告 書の提出により、当該書類を2026年 6 月12日付で提出した発行登 録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通り。